

特許電子図書館の現在と未来

佐々木 俊司

1. はじめに

みなさん、今年の夏は暑かったですね。こんなのあったら便利とファンの付いたネクタイや上着、寝つきをよくするために水を入れて使う敷きパッド、ひんやりするサンバイザー・・・など、たくさんのアイデア商品が登場しました。なんか涼しくなるものはないかなんて帰宅後のビールが目の前に浮かんだりしませんでしたか。おいしいビールを飲むために、きめ細やかな泡を作る缶ビール用グッズ、泡立ちをよくするビールグラスなんてのも見かけました^{※1}。

このようにアイデアがあなたの頭脳にひらめいたなら、誰しも考えるのが「特許に・・・」ですよね。でも、特許にするためにはそのアイデアの中に少なくとも技術的な特長とそれに新しさや進歩的なものがが必要です。技術的な特長は自身でよく考えることとしても、新しさや技術的な進歩性はどうか判断したらよいでしょうか。その一つの答えが、「特許電子図書館で調べる」です。

2. 特許電子図書館とは

昭和16年に当時の特許局出願課内に開設された「出願相談所」が現在の独立行政法人「工業所有権情報・研修館」に変遷し、そこが運営する産業財産権情報に関するWeb上の図書館です。ここには、特許^{※2}をはじめ実用新案^{※3}、意匠^{※4}、商標^{※5}の公報文献と関連情報（これらを特許情報と呼びます。）が約7,770万件収録され、インターネットと、同時に提供されているツールを利用して無料で情報検索と文献入手ができます（図1）。

「Industrial Property Digital Library」、略して「IPDL」これが特許電子図書館への合言葉^{※6}。各エンジンで検索し、開いた初期画面が図書館への入り口となります。図2のように、各産業財産権の種類に応じた、また全く初めての方を対象とした初心者検索用のサービスが提供されています。

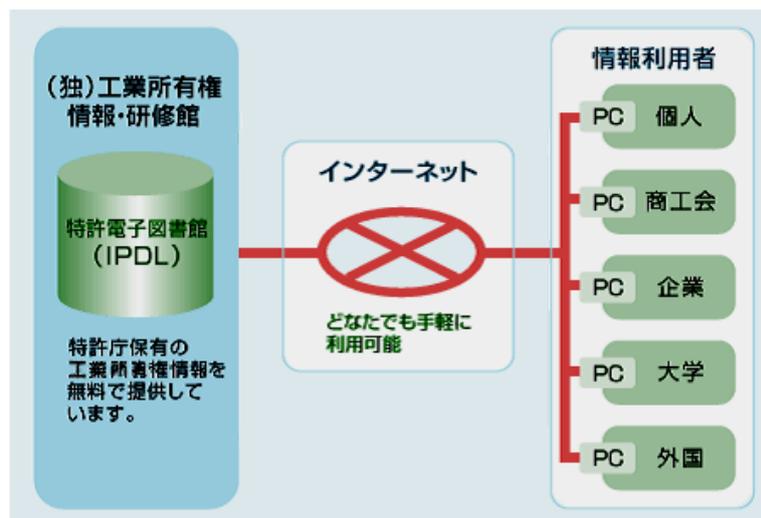


図1. 特許電子図書館の概要
(工業所有権情報・研修館ホームページより転載)

3. 特許電子図書館の役割

とても良いアイデアやデザインだと思っけていても、既に他人が考えて特許、意匠として出願や登録されていたら、その後の作業が無駄になるだけでなく、その技術を他者のために利用や商品として販売すると特許侵害として訴えられることがあります。また、色々な情報があればそれらを参考によりよいアイデアや物に仕上がる可能性があるかも知れません。



図2. 特許電子図書館のホームページ

ブランドに関する権利、商標についても同様です。自己が販売する商品であるお酒に「おおいた男山」とネーミングし、売り出したところ他の酒造メーカーより商標権侵害の警告状なんてことにもなりかねません（実際には、「男山」はお酒について慣用される言葉なのでそれのみの商標登録はできない）。自社商品の命名で悩んでいるときに商標登録された内容からヒントが得られたり、その時代や世の中の傾向を感じ取ることができたりと、とても役に立つことがあります。

このように、特許情報を調査することは、自分たちの作業の無駄や事業のリスクを少なくするのみならず、得られた情報を基に自分のアイデアや技術、商品などをさらに良いものとする活用源につながるのです。

表1に特許電子図書館の検索サービスメニューと機能的内容を示しました。

表1. 特許電子図書館の検索サービスメニューと機能

サービス名	内容
初心者向け検索	指定したキーワードを基に比較的簡単に特許や商標を検索できます。
特許・実用新案検索	登録番号などの各種番号、キーワードを組合せて、または技術のカテゴリに応じた検索ができます。
意匠検索	登録番号や物品名を手掛かりに、または物品のカテゴリに応じた検索ができます。
商標検索	各種番号、呼び方、文字の構成、図形をもとに検索ができます。
審判検索	特許庁決定に不服な場合に起こす訴えの結果・内容を調査できます。
経過情報検索	審査・登録・審判等の詳細な経過情報を確認することができます。

4. 特許情報の検索事例

それでは、特許電子図書館の現在の様子を例題を用いて紹介いたします。

4. 1 特許・実用新案

「美味しいビールを飲むために」といっても特許調査はうまくいきません。調査に適したキーワードが必要です。

①表2のようにアイデアをまず技術的キーワードに置き換えておきます。

②特許電子図書館ホームページの検索メニューから「特許・実用新案検索」ボタンをクリックします(図2)。

③「公報テキスト検索」選択します(図3)。

④公報種別の特許と実用新案関係公報にチェックマークを入れます(図4)。

⑤検索項目に「要約+請求の範囲」を選び、集合ごとにキーワードを入力し、「検索」ボタンをクリックします(図4)。

⑥検索ボタンの上にヒット件数が表示されたら「一覧表示」ボタンをクリックし、検索結果を表示させます(図4)。

⑦興味のある文献番号をクリックし、内容を確認します(図5)。

⑧画面上部にある「文献単位PDF表示」ボタンからは、特許庁から発行された状態での公報をダウンロードしたり印刷ができます(図6)。無償で所蔵の特許情報が入手できる電子図書館の大きな特徴です。また、その右の「経過情報」ボタンからは



図3. 特許・実用新案の検索メニュー

表2. 検索キーワードの選択

集合	ワード	連想するキーワード
対象となる範囲	ビールの	ビール 発泡酒
解決する手段	泡立ちをグラスの構造で	泡 泡立 グラス コップ 容器
目的	良くする(きめ	良く(する) 高め(る)
効果	細かくする)	細(かく) 立て(ち) 良好

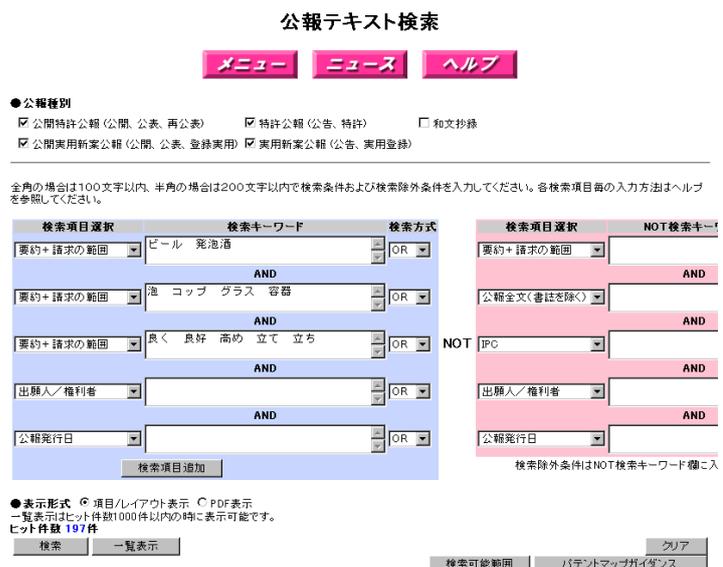


図4. キーワードの入力と検索実行、ヒット件数の表示

②「称呼検索」を選択します(図8)。

③称呼1または2の欄に商標の読みを全角カタカナで入力します。また、商標を使用する商品やサービスの区分を画面下の「類似商品・役務審査基準」にリンクされている表を参考に選択し、区分欄に入力します(図9)。ここでは商品に対する全区分を入力しています。

④「検索実行」ボタンをクリックします。検索結果が表示されたら「一覧表示」ボタンをクリックしてその内容をリストアップさせます(図9)。

⑤各番号をクリックし、内容を確認します。“商願2009-0000”はまだ審査結果が確定されていないもので、「めじろん」には現在出願中の案件がある様子がわかります(図10及び11)。
⑥二語以上の造語や図形を含む商標は、「商標出願・登録情報」、「図形商標検索」を利用しての調査も行ないます。



図8. 商標の検索メニュー



図9. 称呼と区分等の入力と検索実行

5. 特許電子図書館のみらい

現在、特許庁では、新検索システムを構築検討中で、近い将来これに置き換える計画で、次の二点が大きな特徴です。

- ・サーチ特化型のサービスの提供

特許庁審査官と同等の検索機能を有し、特許分類／キーワード検索、全文テキスト検索、概念検索等が専用のアプリケーションを用いて可能となる予定です。

- ・研究者、一般向けサービスの提供

GUIを用いた対話的な検索式作成機



図10. 検索結果の表示

能や初心者にも扱える特許分類検索、全文テキスト検索、概念検索、商標では図形のイメージ検索等のインターフェースを備える予定です。

このように特許電子図書館の利便性を高めた利用環境を提供し、研究開発活動や事業活動における特許情報の活用を促進し、イノベーション創出と効果的かつ効率的な技術保護への役割を果たすツールとして成長いくと考えられます。

6. まとめ

インターネットを通じて、自由に利用できる特許電子図書館、皆さんの声を反映してより使い易く、産業財産権の創造、保護、活用のサイクルを上手く機能させるツールとして現在にあり、また未来に向かってより役立つものとなっていくでしょう。

アイデアが生まれてからそして権利を全うするまで、ぜひ有効に活用して頂きたいと思えます。

- ※1 「NHKニュースおはよう日本まちかど情報室」より
- ※2 技術的アイデアに関する権利で物やそれを作る方法、物の製造を伴わない方法について取得可能。権利期間は、出願から最長20年。
- ※3 形や、構造を伴う物のアイデアに関する権利。権利期間は、出願から最長10年。
- ※4 物のデザインに係わる権利。権利期間は、登録から最長20年間。
- ※5 商品、サービスの名前やマーク等に係わる権利。権利期間は、登録から10年。更新が可能。
- ※6 以下のURLにアクセスし、接続します。
 - ・特許電子図書館のURL <http://www.ipdl.inpit.go.jp/homepg.ipdl>
 - ・特許庁ホームページのURL <http://www.jpo.go.jp/indexj.htm> へアクセスし、特許電子図書館（IPDL）をクリック
 - ・独立行政法人工業所有権情報・研修館ホームページのURL <http://www.inpit.go.jp/> へアクセスし、特許電子図書館（IPDL）をクリック
- ※7 登録商標です。 商標登録第1742355号

(ささき・しゅんじ 大分県知的所有権センター 特許情報活用支援アドバイザー)



図 11. 商標登録等の内容